

# 平成29年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	ニュータウンの活性化に係る取組の推進		
予算額	14,100千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠 ・局配分枠
担当課	都市企画部 都市総務課(222-3610)		
<p><b>〔事業実施に至る経過・背景など〕</b>                  洛西ニュータウン及び向島ニュータウンでは、入居開始から40年近くが経過し、人口減少や少子高齢化の急速な進展により、まちの活力が失われつつある。この現状を打破するため、今後展開すべきまちづくりについて、住民や地域で活動しているNPO団体、事業者、行政等が一体となって検討を行っている。平成28年度中には、「洛西ニュータウンアクションプログラム」及び「向島ニュータウンまちづくりビジョン」が策定される予定であり、これらの方針に基づいて、ニュータウンの活性化に取り組んでいく。</p>			
<p><b>〔事業概要〕</b></p> <p><b>1 ニュータウンにおける地域団体活動ステップアップサポート助成事業（洛西・向島）</b>                  まちづくり活動に取り組む団体等の組織や活動の成熟度に合わせたサポートを行い、地域主体のまちづくりを推進する。</p> <p><b>2 まちづくり通信の継続発行（洛西・向島）</b>                  ニュータウンのまちづくりの取組状況について、「まちづくり通信」を発行して周知し、更なる住民参加の気運醸成を図る。</p> <p><b>3 洛西竹林公園「子どもの楽園（仮称）」整備事業（洛西）</b>                  子どもが遊べ、子育て世代が憩える施設となるよう、洛西竹林公園内の「子どもの広場」の望ましい在り方について、住民等の意見を伺いながら整備素案を取りまとめる。</p> <p><b>4 阪急洛西口～桂駅間高架下プロジェクトとの連携事業（洛西）</b>                  洛西口駅を起点に洛西ニュータウンや周辺地域までの人の流れを作り出し、魅力を知り、体験できる観光プログラムの企画など、地域全体の活性化に相乗効果を生み出す取組を推進する。</p> <p><b>5 「洛西子どもはぐくみプロジェクト」（子育て支援イベント等の実施）（洛西）</b>                  洛西支所内に設置される拠点において、子育て支援活動団体や事業者による子育てに関する情報集約やイベント開催を行う。</p> <p><b>6 エリアマネジメント組織の確立を図るためのワーキンググループの継続運営（向島）</b>                  「まちづくりビジョン」の検討に向けて設置した個別課題に係るワーキンググループの運営を継続して行い、各取組の担い手の発掘・育成に引き続き注力する。</p>			
<p><b>〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕</b></p>			

# 平成29年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	京町家保全・活用推進事業		
予算額	29,100千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠 ・局配分枠
担当課	まち再生・創造推進室(222-3503)		
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b>                  京町家は、京都のまちの歴史と文化の象徴であるが、年間約2%が滅失し、空き家率も10%を超えている。                  このため、平成28年度は、有識者等により構成する「京都市京町家保全・活用委員会」において、京町家の解体の危機を事前に把握し、本市の支援策を所有者に漏れなく届けるとともに、民間事業者や関係団体の方々との連携の下、活用方法の提案、活用希望者とのマッチング等を行うことにより、所有者が幅広い選択肢の中から活用方法を選択できる仕組みの構築や、新たな支援策の検討など、京町家に関する条例の制定も見据えつつ、京町家の滅失に歯止めをかけ、次世代に適切に継承していくための総合的な対策について、検討を行っている。</p> <p><b>[事業概要]</b>                  京町家の保全・活用の更なる推進を図るため、これまでから実施している支援策に加え、以下の取組を実施する。</p> <p><b>1 京町家の活用促進</b>  <u>所有者が安心して京町家を賃貸、売買できる環境を整備するため、京町家所有者と活用希望者のマッチング制度を構築する。</u></p> <p><b>2 京町家の保全・活用を推進する新たな仕組みの構築</b>  <u>「京都市京町家保全・活用委員会」での議論を踏まえ、京町家を次世代に引き継ぐための条例の制定に向けた取組を進めるとともに、同条例の周知や、京町家の保全・活用を効果的に進めるための計画の検討等を行う。</u></p>			
<p><b>[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]</b></p>			

## 平成29年度 京都市予算案 事業概要

<b>事務事業名</b>	歴史都市京都における密集市街地等に関する対策の推進		
<b>予 算 額</b>	72,770千円	<b>新規・継続の別</b>	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠・局配分枠・投資枠
<b>担 当 課</b>	まち再生・創造推進室(222-3503)		
<p><b>〔事業実施に至る経過・背景など〕</b></p> <p>大きな戦災に遭っていない歴史都市である京都市には、木造密集市街地や細街路が多く存在している。これらの木造密集市街地や細街路には、京町家が立ち並び、濃やかなコミュニティが息付くなど、京都らしい風情をたたえ、歴史都市京都の魅力となっているものも数多くある一方、地震等の災害時には避難や救助に支障をきたすとともに、火災時の延焼拡大につながるなど、都市防災上の問題を抱えている。</p> <p>こうした状況を踏まえ、京都市では、平成24年7月に歴史都市京都の特性を生かしつつ、市民が安心安全に住み続けられる災害に強いまちづくりを進めるための「歴史都市京都における密集市街地対策等の取組方針」を策定し、同方針に基づき、密集市街地において、地域と行政が連携して、防災まちづくりを進めている。</p>			
<p><b>〔事業概要〕</b></p> <p>平成29年度は、取組地域における継続的な防災まちづくり活動を推進するとともに、「優先的に防災まちづくりを進める地区」（以下「優先地区」という。）に加え、全市的に防災まちづくりの取組を広く展開するため、以下の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>防災まちづくり計画策定済の優先地区における、計画実現に向けた自主的、継続的な地域の活動を推進するため、専門家派遣制度を充実</u></li> <li>・ <u>防災まちづくりの各取組地区の先進的な取組に係る情報共有や情報発信による意欲向上を目的とした情報交換会の実施</u></li> </ul>			
<p><b>〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕</b></p>			

# 平成29年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

<b>事務事業名</b>	要安全確認計画記載建築物(指定道路沿道)耐震化対策		
<b>予算額</b>	27,500千円	<b>新規・継続の別</b>	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
<b>担当課</b>	建築指導部 建築安全推進課(222-3613)		
<p><b>【事業実施に至る経過・背景など】</b></p> <p>地震災害発生時に、建築物が倒壊し道路が閉塞されれば、災害対応の初動体制に大きな支障をきたすことから、京都市では、平成20年度から市内全域にわたる緊急輸送道路等の沿道建築物の耐震化を促進してきた。</p> <p>平成28年3月に策定した「京都市建築物耐震改修促進計画～京都に息づく「ひと」と「まち」の“いのち”を守る～」においては、災害時の初動に重要な拠点施設等を結ぶ道路の緊急車両等の通行を確保するため、沿道建築物の耐震診断を義務化する道路の早期指定を掲げてきた。</p> <p><b>【事業概要】</b></p> <p>沿道建築物の耐震診断を義務化する道路を指定するとともに、耐震診断を義務化する対象建築物の耐震診断に係る費用を補助することにより、市内の建築物の耐震化を、さらには、災害に強いまちづくりをより一層促進する。</p> <p><b>1 耐震診断に対する補助制度</b></p> <p>対象建築物の耐震診断に係る費用を補助する。</p> <p style="margin-left: 20px;">                 補助率 5 / 6 (別途国の直接補助 1 / 6 あり)                  上限額なし (面積当たりの上限あり)             </p> <p><b>2 普及啓発事業等</b></p> <p>沿道建築物の耐震診断を義務化する道路の指定及び補助制度について、説明会の開催等により周知するとともに、対象建築物の調査、対象建築物の所有者への情報提供及び相談対応等を行う。</p>			
<p><b>【参 考 (他都市の状況・事業効果など)】</b></p>			

# 平成29年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	安心・安全な東大路歩行空間創出事業		
予 算 額	10,000千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	歩くまち京都推進室(222-3483)		
<p><b>【事業実施に至る経過・背景など】</b></p> <p>京都市では、東大路通の東山三条～東福寺間において、現在の道路幅員の中で、歩行者が安心・安全、そして快適に通行することができる空間の確保を最優先に、車線数の減少等も含めた道路空間の再構成や、歩行環境の改善に向けた検討を進めてきた。</p> <p>これまでの調査を踏まえた交通解析の結果、現状の交通状況のまま東大路通を車線減少した場合、東大路通のみならず周辺道路への交通影響が大きいことが判明しており、車線減少を伴う道路空間の再構成（2車線化）については長期的に検討することとしている。</p> <p>一方で、多くの市民・来訪者が訪れる東大路通及びその周辺が抱えている課題は喫緊のものであり、歩道勾配の急な箇所や良好なバス待ち環境が整っていない等の個別の課題に対し、歩行環境の改善を行うことにより、安心・安全な歩行空間の創出に取り組む必要があることから、平成28年度は、現在検討している改善策の一部について社会実験を実施するとともに、地域との意見交換会を開催する等、地元住民の皆様と情報共有を図りながら検討を進めた。</p> <p><b>【事業概要】</b></p> <p>平成29年度は、安心・安全な歩行空間の創出に向け、引き続き、「東大路通歩行空間創出推進会議」等、地元住民や関係団体と情報の共有を図りながら、平成28年度に実施した社会実験の結果等を踏まえ、歩道やバス待ち環境の改善及び東大路通の歩行者を分散させるための回遊性向上に向けた検討を進める。</p>			
<p><b>【参 考（他都市の状況・事業効果など）】</b></p>			

# 平成29年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	駅等のバリアフリー化の推進		
予算額	206,923千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠・局配分枠
担当課	歩くまち京都推進室(222-3483)		
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b>          高齢者や障害のある方をはじめ、すべての人が安心・安全で円滑に移動できる社会を実現するため、駅及び周辺道路等のバリアフリー化を推進する。          平成23年度には、「歩くまち・京都」交通バリアフリー全体構想を策定し、重点的かつ一体的にバリアフリー化を推進する「重点整備地区」として10地区(11駅)を選定した。          平成24年度からは、地区ごとにバリアフリー化の概要等を定める「バリアフリー移動等円滑化基本構想」(以下「基本構想」という。)を策定するとともに、鉄道事業者等が行う駅のバリアフリー化整備に対して、国及び京都府と協調して補助金を交付している。</p> <p><b>[事業概要]</b>          これまでに策定した「基本構想」に基づき、西院駅(阪急・京福)のバリアフリー化整備を引き続き推進するとともに、新たに西大路駅(JR西日本)のバリアフリー化整備に対して補助金を交付する。</p> <p>(参考)          「歩くまち・京都」交通バリアフリー全体構想において選定した10地区(11駅)の「重点整備地区」について、西大路地区の「基本構想」策定(平成28年度未予定)により、全地区の「基本構想」の策定が完了する。</p>			
<p><b>[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]</b></p>			

# 平成29年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	パークアンドライド利用の促進		
予 算 額	10,470千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠・局配分枠
担 当 課	歩くまち京都推進室(222-3483)		
<p><b>〔事業実施に至る経過・背景など〕</b>                  京都市では、クルマを駅やバス停周辺の駐車場に停め、電車・バスなどの公共交通機関に乗り換えて、目的地に向かう「パークアンドライド」施策を展開することにより、市内への自動車流入の抑制に努めている。</p> <p>これまで、パークアンドライド駐車場の拡充を図り、ホームページによる情報発信を充実するなど、利用促進に向けた取組を行ってきたが、混雑する観光地等へ向かう可能性のあるドライバーに対して、より直接的にパークアンドライド利用を訴求するなど、より効果的に広報を行うことで、混雑緩和を図っていく必要がある。</p> <p><b>〔事業概要〕</b></p> <p><b>1 流入抑制に効果的な駐車場の選定</b>  <u>E T C 2. 0データなど最新のデータ分析によるドライバーの動向を踏まえ、市内へのクルマの流入抑制に効果的な位置にあるパークアンドライド駐車場を選定する。</u></p> <p><b>2 選定した駐車場への一層の誘導強化</b>  <u>出発地から当該駐車場に至るまでの連続した広報の充実や、民間事業者等が実施する駐車料金割引などのインセンティブについて積極的に広報することにより、当該駐車場への一層の誘導強化を行う。</u></p>			
〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕			

# 平成29年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	インバウンド対応型鉄軌道車両整備事業		
予 算 額	19,000千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	歩くまち京都推進室(222-3483)		
<p><b>〔事業実施に至る経過・背景など〕</b>          国において、訪日外国人旅行者の受入環境の整備に対する支援制度が創設されたことを契機として、京都市においても、地域住民の重要な交通手段となっている鉄道等の安全な運行を維持するとともに、多言語表記等による訪日外国人旅行者等の観光需要に対応した公共交通の実現に向けた取組を推進する。</p> <p><b>〔事業概要〕</b>          叡山電鉄株式会社が実施する行先表示の多言語表記等の車両整備に対し、国及び京都府と協調して補助金を交付する。</p>			
〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕			



# 平成29年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

<b>事務事業名</b>	市内周辺部における生活交通の維持，確保に係る 民間バス事業者への支援		
<b>予 算 額</b>	65,000千円	<b>新規・継続の別</b>	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
<b>担 当 課</b>	歩くまち京都推進室(222-3483)		
<p><b>〔事業実施に至る経過・背景など〕</b>                  市内周辺部の人口減少や，少子高齢化の進展等に伴い，市内周辺部の民間バス運行エリアにおける市民生活の足の確保は喫緊の課題となっている。                  このため，市内周辺部において市民生活の足の役割を担う民間バス事業者に対して，バス待ち環境の整備に対する支援等を行う。</p> <p><b>〔事業概要〕</b></p> <p><b>1 バス待ち環境の整備に対する支援</b>                  民間バス事業者が行う以下のバス待ち環境の整備に対して支援を行う。                  整備内容：バス停上屋，ベンチ，バスロケモニターの設置等</p> <p><b>2 社会実験等への支援</b>                  地域における公共交通のあり方に係る，地域住民，交通事業者，行政等による議論を踏まえ，「維持・確保すべき生活交通」として要望することとなった路線・ダイヤについて，バス事業者が行う社会実験等への支援を検討する。</p>			
<p><b>〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕</b></p>			

# 平成29年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	新築住宅の省エネルギー化推進事業		
予算額	5,000千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担当課	住宅室 住宅政策課(222-3666)		
<p><b>〔事業実施に至る経過・背景など〕</b>            近年、より効率的なエネルギー消費が求められる中、国においては、平成32年までに新築住宅の省エネ化を段階的に義務化していく方針を示している。            このため、今後の国の義務化を見据え、努力義務である現段階から省エネに対する意識や施工技術の向上を図ることにより、率先して住宅の省エネ化を推進する。また、京都の自然や気候に応じた省エネ仕様や暮らし・和の文化を生かした省エネ住宅の普及を推進する。</p> <p><b>〔事業概要〕</b>            新築住宅の省エネ化の推進に当たって、次の3つの取組を実施するとともに、共通して使用する冊子等の作成を行う。</p> <p><b>1 省エネ意識を高める取組</b>            建築主、不動産業者、設計者を対象に、省エネ化に取り組む意識の醸成を図るセミナーの実施</p> <p><b>2 施工技術の向上を図る取組</b>            市内中小施工業者を対象に、実際の省エネ施工技術を修得できる研修会の実施</p> <p><b>3 京都らしい省エネ住宅を増やす取組</b>            国の基準を満たしつつも、京都らしさを取り入れた省エネ住宅を表示・公表する制度の創設</p>			
〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕			